

常務理事	事務局長	業務部長	課長	担当者

健康保険 育児休業等終了時報酬月額変更届

令和 年 月 日提出

① 提出者記入欄	事業所所在地	受付日付印
	事業所名称	
	事業主氏名	
	電話番号 ()	
		社会保険労務士記載欄
		氏名等

② 申出人署名欄	育児休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。 (健康保険法施行規則第38条の2)		令和 年 月 日
	栃木県農協健康保険組合理事長あて		
	住所		
	氏名 電話番号 ()		

被 保 険 者 欄	③ 被保険者証 の 記号・番号	—													
	④ 被保険者 氏 名	(フリガナ) (氏) (名)		⑤ 被保険者 生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日							
	⑥ 子 の 氏 名	(フリガナ) (氏) (名)		⑦ 子 の 生年月日	9.令和	年	月	日	⑧ 育児休業等 終了年月日	9.令和	年	月	日		
	⑨ 給与 支給月 及び 報酬月額	支給月 月 日	給与計算の 基礎日数 日	⑦通貨 円	④現物 円	⑦合計 円	⑩ 総 計								
		月 日	日	円	円	円	⑪ 平均額 円								
		月 日	日	円	円	円	⑫ 修 正 平均額 円								
		月 日	日	円	円	円									
	⑬ 従前標準 報酬月額	千円		⑭ 週 及 支払月	月	⑮ 週 及 支払額	円	⑯ 改 定 年 月	年 月						
	⑰ 給 与 締切日・ 支払日	締切日 日 日	支払日 当月 翌月 日	⑱ 備 考	該当する項目があれば○をしてください。 1.二以上勤務被保険者 3.パート 2.短時間労働者(特定適用事業所等) 4.その他〔 〕						組合使用欄	決定後の標準報酬月額 千円			
	⑲ 月変該当 の確認	育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて、 産前産後休業を開始していませんか。 ☐ 開始していません													

○ 育児休業等終了時報酬月額変更届とは
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による満3歳未満の子を養育するための育児休業等(育児休業及び育児休業に準ずる休業)終了日に3歳未満の子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、育児休業終了日の翌日が属する月以後3ヵ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4ヵ月目の標準報酬月額から改定することができます。ただし、育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。